

商品名	
保証会社	○新カーライフプランスーパー ○一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	○次の要件全てに該当する方 ①当庫の営業地区内に居住または勤務している方 ②申込時の年齢が満20歳以上の方 ③安定継続した収入があること ④次のいずれにも該当しないこと ・ 仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・ 租税を滞納して催促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・ 延滞債務のある方 ・ 手形交換所の取引停止処分があった方 ・ 信用を失墜した方 ・ 制限行為能力者である方 ・ 反社会的勢力 ⑤当庫が貸付を実行して差し支えないと認められること ⑥外国人の場合は、在留期限が無期限である方（特別永住者・永住者） ⑦一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方
お使いみち	○申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫）が使用する自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車を含む）、自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる次の資金 ①購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） ②車検・修理費用 ③パーツ・オプションの購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦申込人が①から⑥を用途として金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上返済にかかる手数料を含む）
ご融資金額	○1,000万円以内
ご融資期間	○3ヶ月以上10年以内
ご融資利率	○変動金利型：当金庫の短期プライムレート（短期貸出最優遇金利）を基準とする変動利率 *適用金利は、窓口までお問い合わせください。当金庫ホームページでもご覧いただけます。
ご返済方法	○毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内） ※融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用可 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記6ヵ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長2年間まで可（分割適用可） なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可（保証期間は最長12年まで）

商品名	
○新カーライフプランスーパー	
連帯保証人 ・担保	○不要
保証料率	○年0.78% ※金利に含みます。
遅延損害金	○年14.60%
支払方法	○購入先等に振込 ※融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは当庫の判断で振込しなくても可
必要書類	○本人確認資料 ①運転免許証（写）＜運転免許証を所持していない場合は、パスポート（写）、健康保険証（写）、顔写真付住民基本台帳カード（写）、運転経歴証明書（写）＞ ○年収確認書類（公的所得証明、源泉徴収票等の年収確認書類） ※申込金額100万円以内の場合は徴求不要 ○資金使途確認書（注文書・見積書等（写））
手数料	○繰上げ返済時には、金庫所定の手数料がかかります。
その他	○詳しくは、当金庫窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。 ○お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
保証対象と ならないもの	○個人間売買による購入費用 ○支払先が、申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業 ○支払済資金
苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0855-22-1851）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲介センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出ください。

日本海信用金庫